



防災行政無線を用いた伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)*を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。聞き逃した時などには、音声自動応答サービス(下段に、記事を掲載しています)をご利用ください。

●訓練実施日時

11月11日(水) 午前11時頃

●訓練で行う放送試験

村内56カ所に設置してある同報無線から、一斉に右の表のように放送されます。各家庭の防災ラジオからも同様に放送されますので、この機会に防災ラジオの作動確認をお願いします。

情報伝達手段	放送内容
同報無線 (防災ラジオ)	上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 ………訓練放送文……… + 下りチャイム音

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



●問合せ先 総務部総務課

同報無線の内容を 電話で確認できる 音声自動応答サービス

同報無線で放送した内容は、次の番号から確認できます。

聞き逃したとき、聞き取りにくかったときなどにご活用ください。

☎ 0800-2000-5656

県内の固定電話からのみ利用可能
※通話料は無料です。

☎ 0567-5211451

携帯電話または県外から利用
する場合はこちらをご利用
ください。

※通話料がかかります。

※電話番号のかけ間違いにご注意
ください。

※混雑時には通話中となること
がありますので、しばらくしてか
ら再度かけなおしてください。

●問合せ先

総務部総務課

秋季全国火災予防運動

秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。この機会に火の元の周りを整理整頓するなど、日頃から身の回りに注意して火災を未然に防ぎましょう。

●目的

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

●全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える
いい習慣

●実施内容

- ・消防団による村内の巡回
- ・役場および各分団車庫のサイレンの吹鳴(午後7時)

●期間

11月9日(月)～15日(日)

●問合せ先

総務部総務課

令和9年度採用 飛島村職員（一般事務職・ 第2回）募集

飛島村職員（一般事務職・第2回）を次のとおり募集します。

●採用予定人数 数名

●受験資格

①年齢 平成9年4月2日以降に生まれた方

②学歴 大学（短期大学を除く）を卒業（令和9年3月31日までに卒業する見込みを含む）した方

③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

●給与等

初任給（給料および地域手当）

令和8年4月1日現在

大学卒 256,000円程度

・経験年数を有する場合は、初任給に加算あり

・他に期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が要件に応じて支給あり

●試験日

・第一次試験（教養試験・適性検査・作文） 12月13日（日）

・第二次試験（面接）

令和9年1月中旬～下旬

●申込方法（①または②の方法でお申込みください）

①紙による申込み

持参または郵送で提出してください

②インターネットによる申込み

あいち電子申請・届出システムから提出してください

※詳細は村公式ホームページをご確認ください

●申込期限

11月24日（火）

午後5時



村公式ホームページ
「飛島村職員（一般事務職・第2回）採用候補者試験案内」

※郵送の場合も当該日必着

※土曜・日曜および祝日を除く

※募集条件等の変更する可能性があります

●その他

・採用日は原則として令和9年4月1日です。ただし、欠員等の状況によっては、最終合格者の就職可能日を考慮したうえで、採用日を前倒しする場合があります。

・卒業見込みで受験した人が、令和9年3月31日（水）までに学校等を卒業できなかった場合は採用されません。

●申込み・問合せ先 総務部総務課

寝具洗濯・乾燥・消毒サービス

本村では次の対象の皆さまがより清潔で快適な生活が送れるよう寝具の洗濯乾燥および消毒を無料で実施しています。

●対象者

65歳以上の在宅生活をしている方で

・一人暮らしの方

・要介護4または要介護5の方
※対象者の方には詳細を本村からご案内します。

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等

3枚以内

●利用料 無料

●申込期間

11月24日（火）～12月4日（金）

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

私立高等学校等の授業料補助

本村では、私立高等学校や私立専修学校高等課程に在籍する生徒の保護者負担を少しでも軽減するため、授業料の一部を補助しています。

●対象者

10月1日（基準日）から引き続き本村に住所があり、私立高等学校や私立専修学校高等課程に在籍している方。

※授業料を免除されている方および愛知県の高等学校等就学支援金により授業料が実質無償となっている方は補助対象外となります。

●補助金額 年額上限1万円

※授業料以外の費用については補助対象外となります。

●必要事項

・申請書

・私立高等学校等生徒調査

・村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書

・振込先が確認できるもの（預金通帳など）

※申請書等は、教育委員会教育課窓口で受領または村公式ホームページからダウンロードできます。

【村公式ホームページ】子育て・教育V学校教育V飛島村私立高等学校授業料補助金

●申請期限

11月30日（月）

※午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜および祝日を除く）

●問合せ先 中央公民館内教育課



村公式ホームページ
「飛島村私立高等学校授業料補助金」



納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の 対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和8年1月から令和8年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者あてに送られる予定です。

で、申告書の提出の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録すると郵送されなくなります）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」送付スケジュール

	対象者	送付時期	
		電子送付	郵送
①	令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	令和8年10月中旬から10月下旬にかけて順次	令和8年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和8年10月1日から令和8年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）	令和9年1月下旬から順次	令和9年2月上旬

●問合せ先

民生部住民課

年金相談・お手続きの際は、 ぜひご予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。

お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

・翌日以降の相談日から予約できます。

・お申込みの際は、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

●予約方法

全国共通の予約受付電話にお電話ください。

☎0570-0514890

●問合せ先

民生部住民課



11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

また、マイナポータルと連携すること、学生納付特例等の電子申請や確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、中村年金事務所にお問合せください。

○日本年金機構ホームページ
（ねんきんネット）

●問合せ先

中村年金事務所

☎052145317200

日本年金機構
ホームページ

あなたの年金記録が
見つかるかもしれません

日本年金機構では、未統合記録の解明を図るための取組として、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」でお客様が加入状況を確認できる環境を提供しています。

「ねんきんネット」の持ち主不明記録検索機能は、氏名・生年月日・性別を入力することにより、その検索条件に一致する持ち主不明記録(基礎年金番号に結びついていない年金記録)があるかを確認できる機能です。

スマートフォンなどで、ご確認いただけますので、ぜひご利用ください。

●問合せ先

中村年金事務所

052145317200



陶磁器・ガラス類の捨て方にご注意ください

陶磁器・ガラス類を捨てるときは、投棄場またはエコプラザへ搬入していただき、不燃ごみ袋(ピンク)へは入れないようお願いします。

陶磁器・ガラス類
(割れたものも含む)

不燃ごみ袋(ピンク)

投棄場(要申請)またはエコプラザ



※大型または多量の場合は、許可を取り投棄場へ搬入してください。
※ガラス類には、資源ごみ(ガラスびん)を混入させないようお願いします。

資源ごみ(ガラスびん)

回収できる場所：エコプラザ

※投棄場では回収できません

【参考例】

(乳白色・耐熱ガラスは除く)

- 飲料びん
- 飲薬びん
- 調味料びん

※必ず透明・茶色・その他の色に分別のうえ搬入していただきますようお願いいたします。

不燃ごみ(陶磁器・ガラス類)

回収できる場所：エコプラザ／投棄場

【参考例】

- 陶磁器
- 窓ガラス
- ガラス花瓶
- ガラスコップ
- 乳白色のびん
- 耐熱ガラス
- 化粧品のびん
- 割れたびん・陶磁器



●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課



がん患者アピアランスケア 支援事業費補助金

●補助対象者

次の全てに該当する方

①申請日において、本村に住所を有する方

②がんと診断され、その治療を受けた方または現に受けている方

③がん治療に起因する脱毛、外見の治療等による乳房の変形または顔面(眼、耳等)や手指等の欠損に対する補整具を購入した方

④過去に県内市町村において同種の補整具について補助を受けていない方

⑤村税等を滞納していない方

●補助率等

①医療用ウィッグ、②乳房補整具、③エピテーゼのそれぞれにおいて購入費用の2分の1(上限各2万円)

※1,000円未満は切り捨て

※助成回数…1人につき各1回限り

●持ち物

①治療証明書類(診療明細書、同意書、お薬手帳、治療方針計画書など)

②領収書(原本)(申請者のフルネーム、購入日、購入金額、購入内容、発行者の名称の記載があるもの)

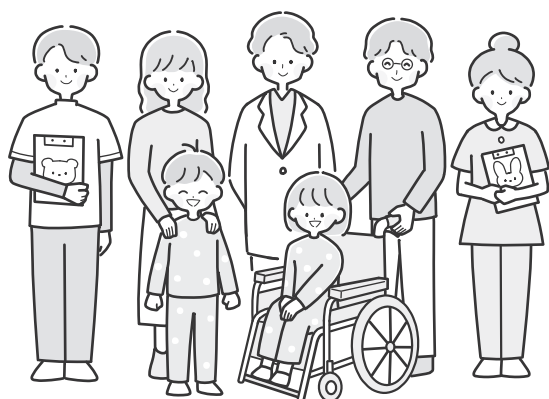
③振込先が分かるもの(通帳等)

●申請期間

補助対象品購入翌日から1年以内

※エピテーゼは令和8年4月1日以降に購入したものが対象

●申請・問合せ先
すこやかセンター内保健環境課



自転車乗車用ヘルメット 購入費補助金

令和5年4月1日から自転車乗車時におけるヘルメットの着用が努力義務化されました。

本村では、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を次のとおり補助しています。

●対象者
村内に住所を有する7歳から18歳までの方および65歳以上の方

※補助申請年度末に当該年齢に到達する方を含む

●対象となるヘルメット
令和8年4月以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメットであり、SGマーク、JCFマーク、CEマーク(EN1078)など安全性の承認を受けたもの

●補助率等
購入金額の2分の1の額または、2,000円のいずれか低い額

※100円未満は切り捨て

※助成回数…1人につき1個(回)限り

●必要書類
・補助申請書

開発部建設課で配布します。または、村公式ホームページからダウンロードできます。

・領収書の写し(保護者がまとめて申請する場合はお子さまごとに領収書が必要です)

・対象者の生年月日を証明するものの

・自転車乗車用ヘルメットの安全承認適合がわかるもの(自転車乗車用ヘルメットの現物提示でも可)

・納税証明書または村税納付状況を税務職員以外の村職員が調査することに同意する文書

●申請期限

令和9年3月31日(水)

※自転車乗車用ヘルメットを購入した年度末までに申請をお願いします。

●問合せ先
開発部建設課

令和8年度 飛島村
男女共同参画
サテライトセミナー

伝え方で変わる毎日 ～心地よい人間関係をつくるヒント～

日々の生活の中で「思っていることがうまく伝わらない」と感じたことはありませんか。
人との関わりの中では、伝え方ひとつで相手との関係が大きく変わります。
より良い人間関係を築くために、相手も自分も心地よく過ごせるコミュニケーションのヒントをお伝えします。

講師

ラジオパーソナリティ 堀江 美穂 氏

高校卒業後、単身アメリカ・テキサス州ダラスへ渡米。
ダラス・バプティスト大学、メディアコミュニケーション学部卒業。
平成15年4月から ZIP-FM ミュージック・ナビゲーター。ZIP-FMの歴代最長女性 DJ として、
さらに初ママ DJ として活動。
なお、現在もイベント MC、ラジオ・テレビ CM のナレーター、またコミュニケーション講師として
企業・行政にて講演多数。
子育てコミュニティ link&M(リンクミー)代表。



12月19日(土)

午後2時～3時30分 (開場 午後1時30分)

会場 中央公民館 3 階 視聴覚室

参加費 無料

対象 在住・在勤問わずどなたでも

定員 30名 ※定員に満たない場合は、当日参加（受付）もできます。

申込方法 総務部 企画課への来庁または電話で氏名、電話番号および参加人数をお知らせください。
※次の二次元コードからもお申込みできます。

申込期限 12月11日（金）午後5時
※定員に達した場合、期限前に申込受付を終了することがあります。

主催 飛島村・公益財団法人あいち男女共同参画財団

申込み・問合せ先 総務部企画課



あいち電子申請・届出システム
「令和8年度飛島村男女
共同参画サテライトセミナー」



裁判員制度

まもなく 名簿記載通知を発送します



裁判員に選任されたらやっていただくこと

刑事裁判の法廷での審理に出席し、裁判官とともに評議し、判決宣告に出席していただきます。

裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン



1 通知が届いたら、次のことをお願いします。



内容を確認



調査票を記入



返信用封筒で返送

事情のある方のみ回答をお願いします。

事情のある方の例（辞退事由の代表例）

70歳以上の方

学生

重い病気や
ケガがある方



育児、介護等、仕事上の事情で裁判員になることが難しい時期（月単位）がある場合



2 裁判員候補者名簿記載通知とは



令和9年の裁判員候補者になったことを知らせる通知だよ。
まだ裁判員に選ばれたわけじゃないよ。

対象者 : 令和9年裁判員候補者名簿に登録された方（選挙権を有する方からくじで選ばれた方）



※ウェブサイト上で名簿記載通知や同封物を公開しています。



裁判所ウェブサイト「裁判員制度を調べる」
<https://www.courts.go.jp/saibanin/index.html>

3 裁判員に選ばれるまでの流れ

令和8年11月10日頃

名簿記載通知を
発送



普通郵便で
発送するよ

令和9年1月～令和9年12月頃

裁判員等選任手続期日の6週間前までに、
名簿からくじで選ばれた方に、選任手続
期日（具体的な事件の裁判員を選ぶ手続）
のお知らせ・質問票を送付

令和9年2月～令和10年2月頃

裁判員等選任手続

裁判所にお越しいただいた方から、くじ
で裁判員を選ぶ

裁判員として参加された方の97.4%の方が「非常に良い経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています。（令和7年度アンケート調査結果より）

国民の皆さまの積極的な参加により、
裁判員制度は円滑に実施されています。
引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

